

守れなかつた命

大川小・判決を前に／上 学校防災広げたい 遺族「あの日の事実、解明を」 津波避難、担当者の配置不十分

毎日新聞 2016年10月22日 東京朝刊

社会 > 気象・地震 > 事件・事故・裁判 > 紙面掲載記事 >



秋空が広がる10月半ばの日曜日。東日本大震災で津波に襲われた宮城県石巻市立大川小学校の旧校舎前で、只野英昭さん（45）が愛知県から訪れた教員志望の学生さんに語りかけた。「児童が死んで『仕方なかつた』はないはずだ。先生は子どもの命を守ることを大前提に行動しなければ」

週に3日ほど、被災校舎に足を運び、教育関係者らに語り部をしている。なぜ先生たちは子供の命を守れなかつたのかー。3年生だった長女未捺（みな）さんを亡くした只野さんは、消えない疑問を胸に学校側の責任を問う訴訟に加わった。

「学校の裏山に逃げていれば助かつたはずだ」。保護者の訴えに市教育委員会は「倒木や雪で山には避難できなかつた」と説明した。当時5年生で校庭にいた只野さんの長男哲也さん（16）は奇跡的に助かり、市教委

の調査に「先生に『山に逃げよう』と話した児童がいた」と証言した。しかし、調査報告書に証言は記載されず、記録したメモも廃棄されていた。只野さんはいう。「あの日の事実を明らかにしなければ、全国の学校で悲しみが繰り返される」

一方で多くの命を預かる立場の教職員は複雑な思いを隠せない。「私自身、その場で正しく判断し、行動できたか自信がない」。県内の児童らの被災状況を調査した宮城県教職員組合で書記長を務める笹川聰さん（48）は吐露する。「先生個人の責任追及にとどまらず、教育組織の問題としてとらえるべきだ」

他の連載記事はこちら



大川小を訪れた学生らに同校で起きた悲劇について伝える只野英昭さん（右）＝宮城県石巻市で2016年10月16日、喜屋武真之介撮影

園側に賠償を求めた訴訟では、遺族が13年9月に仙台地裁で勝訴し、14年12月に控訴審で和解した。和解条項には「園児の犠牲を教訓として長く記憶にとどめ、後世の防災対策に生かすべきだ」という異例の見解が盛り込まれた。

日と幼稚園の悲劇を教訓に、神奈川県私立幼稚園連合会は14年4月、通学・通園バスの津波対策ガイドラインを策定した。海から離れるための経路を事前に考えておくことなどを呼びかけている。

だが、原告遺族の目には、こうした「後世の防災対策」に生かす取り組みが十分広がっているように映らない。同園で次女を失った西城靖之（やすし）さん（48）は、幼稚園や小中学校の教諭になる人に防災教育の授業を必須科目とすることなどを文部科学省に求めるが、実現への道筋は見えない。「大川小の判決が世論を動かし、子の命を預かる学校現場に日ごろの備えを促してほしい」。そう望んでいる。【百武信幸、本橋敦子】



「3・11」の学校現場で最大の犠牲者を出した大川小を巡る訴訟の判決が26日、仙台地裁で言い渡される。災害や事故から子供を守るために、何をすべきなのか。司法の判断を待つ遺族らの願いを伝える。

■ ことば

大川小津波訴訟

2011年3月11日に発生した東日本大震災の津波で、宮城県石巻市を流れる北上川の河口から約4キロにあった市立大川小（当時の全校児童108人）の児童74人が死亡・行方不明となった。このうち23人の遺族が市と県に計23億円の損害賠償を求め、仙台地裁に提訴した。地震発生後、約50分間校庭で待機した後、校庭より約6メートル高い北上川に架かる橋のたもとへ避難を始め、津波にのまれたとされる。学校にいた教職員10人も死亡。唯一助かった教務主任の男性は病気休職中で、訴訟では遺族側が証人尋問を求めたが採用されなかった。

大川小・判決を前に／下 遺族「後世に教訓残す」

毎日新聞 2016年10月24日 東京朝刊

社会 > 気象・地震 > 事件・事故・裁判 > 紙面掲載記事 >



自ら集めた資料を手にする紫桃隆洋さん。背中の向こうで千聖さんの写真が見守っている=宮城県石巻市福地で、百武信幸撮影

学級だより、郷土史、開示請求した行政文書——。自宅に保管している分厚いファイルにとじた資料は、仏間を埋め尽くすほどになつた。東日本大震災の津波で、宮城県石巻市の紫桃（しどう）隆洋さん（52）は市立大川小5年生だった次女千聖（ちさと）さんを学校で亡くした。地震発生から避難開始まで約50分あった。なぜ娘は命を落とさなければならなかつたのか。その理由が知りたくて、手掛かりを求めた。

震災後、市教委と学校が開いた保護者説明会は10回を重ねた。2013年2月には、児童ら84人の犠牲者を出した原因究明のため、市は防災教育の専門家や弁護士による第三者検証委員会を発足させた。

だが、検証委が14年2月にまとめた報告書は「避難決定の遅れが直接的要因」としながら、遅れの背景には踏み込まなかつた。遺族は「なぜ」の答えを司法に求め、震災からちょうど3年を迎えた日に提訴した。市側は「津波来襲は予見できなかつた」として争つている。

「最大限の想定をして、最低限子供の命を守るのが学校。親が安心して通わせる学校にするための検証作業の一部に過ぎない」。提訴から2年7カ月。紫桃さんは裁判についてこう考えている。

震災から5年半を迎えた9月11日。石巻市内で紫桃さんら津波訴訟遺族による勉強会が開かれた。「多くの犠牲を出した現場には、リーダーや組織の問題がある。教訓のため遺族同士がつながつていければ」。12人が犠牲になつた七十七銀行女川支店（宮城県女川町）で、行員だった長男を亡くした田村孝行さん（56）は強調した。裁判を起こしたが、支店は想定を超える津波に襲われたとする銀行側の主張が認められ、2月に最高裁で敗訴が確定した。

それでも田村さんは企業防災の重要性を訴えるため、毎週末に語り部として被災現場近くの高台に立つ。「命を預かる現場は予防責任も問われる。単に勝ち負けではなく、後世に残る教訓を導く判決であつてほしい」。26日の大川小訴訟の判決を前に語った。

520人の犠牲者を出した日航ジャンボ機墜落事故から31年となる8月12日。現場となった群馬県上野村の御巣鷹の尾根に、事故で9歳の次男を亡くし慰靈登山に訪れた美谷島（みやじま）邦子さん（69）とともに紫桃さん、田村さんの姿があつた。震災後、亡き子を悼む思いを共有しようと、それぞれ交流を続けている。

美谷島さんは大川小の検証委の委員を務めていた。報告書の結論に、紫桃さんは不満がある。だが、日航を刑事告訴（不起訴）するなど責任を追及する一方、悲劇を繰り返さないため日航とも協力しながら、慰靈碑が建つ現場を祈りの場として守り続ける美谷島さんの姿に感銘を受けた。

遺族が10年、20年後に進むべき道筋の一つを、美谷島さんが示してくれていると感じる。紫桃さんは願う。「娘の死と向き合うことは、一生続く。判決もまだその入り口にすぎないかもしれないが、検証を続けていくきっかけになればいい」【百武信幸】